



学校だよい



やさしさいっぱい よく考え よく遊ぶ

令和8年8月24日

<学校HP <http://www.hachiken-e.sapporo-c.ed.jp>>

1節 <知ろう>

2節 <やってみよう>

3節 <たかめよう>

4節 <つなげよう>

・進んで学ぶ
・きまりを守る
・なかよく助け合う
・明るく元気な
・がんばり強い
未来を拓く八軒子

一人一人の子どもの最善の利益のために

教頭 石井 敬人

私が小学6年生の時のことです。社会科で聖徳太子の17条の憲法を学習していました。第1条は「和を以て貴しと為す」です。争いはやめて仲良くしましょうということです。第17条は、物事は独断で行わず、必ず皆と話し合ひましょう、というものです。



当時の私は「なにを当たり前のことを…」と思いました。すると、担任の先生がこう言いました。「こんなきまりを作ったということは、そういうことがよく行われていた時代だったということです。」豪族同士の争いが絶えない時代で、皆で話し合ひ物事を決めていくという政治のスタイルがありませんでした。小学6年生の私は、なんだかとても納得しました。

さて、本日、札幌市教育委員会からすぐーるが配信されています。「さっぽろっ子を共に育て、学校と保護者等が連携・協働

するための羅針盤（コンパス）」についてです。このようなすぐーるが教育委員会から札幌市の全ての保護者に配信されるということは、いろいろな学校で2ペ

ージ目の赤枠に記載されているような実態があるのかもしれません。

三つの基本方針にあるように、「学校と保護者等は、お互いに尊重し合い、建設的な対話を通して相互理解を深め、子どもの学びや成長を支える関わりを共に見いだすことが大切」です。本日から再開される学校生活が、一人一人の子どもの明るい未来に向かっていけるよう教職員一同、取り組んでまいります。家庭と学校が2人3脚で歩んでいきたいと思います。2学期もどうぞよろしくお願いいたします。

図・学校と保護者等が相談するときのマナーやルール

「一人一人の子どもの最善の利益のために」という本来の目的を見失うことのないよう、お互いマナーやルールに則って、話し合いましょう。

★相談には適切な時間・頻度があります

授業時間中や放課後、時間等に相談が必要な場合には、予め日時を約束するなどお互いに調整することが必要です。また、一つの相談に過度な時間をかけることは、教育活動や他の保護者等対応への影響が懸念されます。

★相談の目的を事前に共有・整理しましょう

事前に、相談の目的をお互いに共有し、整理しておくことができれば、図・学校として事実の確認や相談での検討を適切に進めることができ、1回の相談がより有意義なものになります。

★図・学校はきちんと事実確認をします

明確になっていない事実関係や、要望等に対する回答を求められる場合であっても、図・学校はきちんと事実確認をしてお返しするため、一定程度の時間が必要ですが、また、確認を十分に行っても事実が明らかにならない場合もあります。このような場合、確認できた事実を総合的に検討し、図・学校としての提案を組織的に判断します。

★図・学校にはできることとできないことがあります

相談後に組織で検討した対応方針が、保護者等の希望等と異なる場合があるかもしれません。しかし、図・学校にはできることとできないことがあることを理解してください。図・学校は誠実に説明し、連携と協働を求めます。

社会通念上許容される範囲を超えた言動への対応について

社会通念上許容される範囲を超えた言動があった場合、教育活動や教職員の心身に影響が生じる懸念があることから、組織として毅然とした対応をとる場合があります。

○社会通念上許容される範囲を超えた言動の例

- ・長時間拘束する行為
- ・過度な要求を繰り返す行為
- ・暴力や脅迫する行為
- ・暴力的な行為
- ・侮辱を繰り返す行為
- ・校内外に呼びつける行為
- ・SNS、インターネット上で誹謗中傷する行為
- ・性的な言動等により威嚇を及ぼす行為

未来を担うさっぽろっ子が安心して笑顔で学べる環境を共につくっていきましょう。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。詳しくは各学校のホームページに掲載していますので、御覧ください。

別紙2 保護者の皆様へ

「さっぽろっ子を共に育て、図・学校と保護者等が連携・協働するための羅針盤（コンパス）」をつくりました

令和8年8月
札幌市教育委員会

わたしたちは、全ての子どもが安心して楽しく通える魅力ある図・学校を創造するために、図・学校と保護者等が連携・協働し、社会全体で子どもたちの学びや成長を支えていくことが必要だと考えています。そのための基本方針やマナー・ルールを策定しました。



図・学校と保護者等が連携・協働するための三つの基本方針

図・学校と保護者等は、「一人一人の子どもの最善の利益のために」という目的を共有し、子どもたちと共に育っていく大望なパートナーです。

図・学校と保護者等がお互いに信頼し合える関係性を築き、より良い連携・協働につなげるためには、図・学校が日常の取組の中で子どもたちの信頼関係を築くことが大切です。

図・学校と保護者等は、お互いに尊重し合い、建設的な対話を通して相互理解を深め、子どもの学びや成長を支える関わりを見いだすことが大切です。

日没が少しずつ早くなっています。

7月・8月の家に帰る時刻は、

17:00です。



8・9月 行事予定

24	月	1 学期始業式
25	火	夏の5時間授業 夏休み図書返却
26	水	夏の5時間授業 夏休み図書返却 6年こころの劇場（午前：弁当）
27	木	夏の5時間授業 SC 来校日 8月分徴収金引落日
28	金	夏の5時間授業
29	土	PTA 資源回収日
1	火	参観懇談（4・5・6年、虹色） 後期用教科書配付 PTA 窓拭き作業日①
3	木	図書館開館
4	金	参観懇談（1・2・3年） PTA 窓拭き作業日②
7	月	席書大会（参加者のみ：6校時）
8	火	避難訓練② クラブ⑥
9	水	3年西山製麺工場見学（午前）
10	木	5年滝野宿泊学習 1日目 SC 来校日
11	金	5年滝野宿泊学習 2日目 悩みやいじめアンケート調査のため chromebook 持ち帰り（5年生は9日）
15	火	委員会⑥
16	水	2年サンピアザ水族館見学（1日） SG 見回り③（15：00～）
17	木	色覚検査（2年、虹色） えんじゅリーダー会（4年） 朝の一斉読み聞かせ
18	金	4年開拓の村見学（1日） 教育実習終了 えんじゅリーダー会（5・6年）
21日：敬老の日 22日：国民の休日 23日：秋分の日		
24	木	SC 来校日 PTA 事務局会議・役員会（10：00～）
28	月	虹色さとらんど見学（1日）
29	火	クラブ⑦ PTA 資源回収日
30	水	えんじゅ交流

夏の5時間授業
です。高学年は
下校時刻にご注
意ください。



通知表について

今年度より通知表の配付が3月末のみとなりました。1年間という長いスパンで子どもたちの成長を見取るためです。10月には、学習の様子をお伝えする「成績診断シート」を配付しますので、後期の学習に生かしていただきたいと思います。



学校徴収金の納入について

8月27日（木）は学校徴収金の引落日となっています。金額は下記の通りです（手数料を含みます）。前日までに口座への準備をお願いいたします。

学年	長子	長子以外
1年	3,950円	2,750円
2年	4,700円	3,500円
3年	4,330円	3,130円
4年	4,010円	2,810円
5年	7,430円	7,430円
6年	4,510円	3,310円

*5年生は、滝野宿泊学習の費用の一部5,000円も含めた金額を引き落としさせていただきます。

◇ 9月の参観懇談について ◇

以下の日程で参観懇談を行います。2学期が始まってからの子どもたちの様子をご覧いただければと思います。多くの方の参観をお待ちしております。

9月1日（火）4・5・6年、虹色
4日（金）1・2・3年

参観授業 5校時（13：30～14：15）
懇談会 （14：25～15：05）

*懇談会の際は、児童は学校に残ることはできません。特に1年生は、下校方法や下校先について、事前にご確認をお願いいたします。尚、ミニ児童会館の自由来館を利用することもできます。お問い合わせは、八軒小ミニ児童会館（Tel876-8722）をお願いいたします。

8月末から9月初めにかけて“子どもの命の大切さを見つめ直す月間”となっています。命や愛情について考えていきます。また、様々な教育活動を通して、自己有用感を大切にしたい取組を進めていきます。ご家庭でも家族だから話せること、できることを心がけていただけたらありがたいです。



教育実習が始まります

8月24日（月）から9月18日（金）までの4週間、北海道教育大学から2名の教育実習生がきます。2年3組と3年1組に入り、学校の先生を目指して頑張ります。温かく見守っていただければと思います。